

令和2年第2回玉城町議会定例会会議録（第2号）

- 1 招集年月日 令和2年6月15日（月）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和2年6月18日（月）（午前9時00分）
- 4 出席議員 （13名）

1番 福田 泰生	2番 渡邊 昌行	3番 谷口 和也
4番 津田久美子	5番 前川さおり	6番 山路 善己
7番 中西 友子	8番 北 守	9番 坪井 信義
10番 奥川 直人	11番 山口 和宏	12番 風口 尚
13番 小林 豊		
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一	副町長 田間 宏紀	教育長 中西 章
総務政策課長 中西 元	税務住民課長 田村 優	保健福祉課長 奥野 良子
産業振興課長 里中 和樹	建設課長 中村 元紀	教育事務局長 中西 豊
上下水道課長 真砂 浩行	防災対策室長 見並 智俊	地域づくり推進室長心得 中川 泰成
- 7 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 山下 健一	同書記 宮本 尚美	同書記 村井 摩耶
--------------	-----------	-----------
- 8 議事日程
 - 第 1 会議録署名議員の指名

13番 小林 豊 君
1番 福田 泰生 君
 - 第 2 議案第48号 玉城町印鑑条例の一部改正について
 - 第 3 議案第49号 町税条例の一部改正について
 - 第 4 議案第50号 玉城町使用料条例の一部改正について
 - 第 5 議案第51号 玉城町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
 - 第 6 議案第52号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について
 - 第 7 議案第53号 玉城町介護保険条例の一部改正について
 - 第 8 議案第54号 令和2年度玉城町一般会計補正予算（第4号）

- 第 9 議案第55号 令和2年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
第10 議案第56号 令和2年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号）
追加第1 議案第57号 令和2年度玉城町一般会計補正予算（第5号）
追加第2 発議第 2号 閉会中の継続審査の申し出について

（午前9時00分 開会）

開会の宣告

○議長（山口 和宏） ただいまの、出席議員数は、13名で定足数に達しております。
よって、令和2年第2回 玉城町議会定例会第2日目の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって議長において、13番 小林 豊君、1番 福田 泰生君の2名を指名します。

これから、議事に入ります。

日程第2 議案48号から日程第7 議案53号

○議長（山口 和宏） 議案第48号ないし議案第53号は、条例の一部改正であり、委員会付託を省略しております。

ただ今から、議案ごとに討論、採決を行います。

はじめに、議案第48号 玉城町印鑑条例の一部改正について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「議事進行」の声あり）

「討論なし」と認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第48号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は、挙手願います。

（全員挙手）

挙手全員です。

したがって、議案第48号 玉城町印鑑条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号 町税条例の一部改正について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「議事進行」の声あり)

「討論なし」と認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第 49 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員です。

したがって、議案第 49 号 町税条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 50 号 玉城町使用料条例の一部改正について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「議事進行」の声あり)

「討論なし」と認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第 50 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員です。

したがって、議案第 50 号 玉城町使用料条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 51 号 玉城町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「議事進行」の声あり)

「討論なし」と認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第 51 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員です。

したがって、議案第 51 号 玉城町後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 52 号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「議事進行」の声あり)

「討論なし」と認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第 52 号 を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は、 挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員です。

したがって、議案第 52 号 玉城町国民健康保険条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 53 号 玉城町介護保険条例の一部改正について、討論を行います。
討論はありませんか。

(「議事進行」の声あり)

「討論なし」と認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第 53 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は、挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員です。

したがって、議案第 53 号 玉城町介護保険条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案 54 号から日程 10 議案 56 号

次に、日程第 8、議案第 54 号 令和 2 年度玉城町一般会計補正予算 (第 4 号) ないし、日程第 10、議案第 56 号 令和 2 年度玉城町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) を一括議題にします。

ただいま、一括議題となりました各議案については予算決算常任委員会に付託され、審査が終了し、委員会審査報告書が提出されております。

予算決算常任委員会委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員会 委員長 坪井 信義 君

○**予算決算常任委員会委員長 (坪井 信義)** 議長から、予算決算常任委員会審査の報告を求められましたので、ただ今、議題となっております 3 件の議案について委員会審査の経過並びに、結果をご報告いたします。

去る 6 月 15 日の本会議において、本委員会に付託されました議案第 54 号 令和 2 年度玉城町一般会計補正予算 (第 4 号) ないし、議案第 56 号 玉城町介護保険特別会計補

正予算(第1号)についての各会計補正予算議案審査を、6月16日午前9時00分から、第1委員会室において、町長、副町長並びに教育長、関係職員の出席と議長同席のもと、12名の委員により実施いたしました。

補正予算審査においては、歳入歳出予算補正事項別明細書をもとに、慎重に審査を行いました。

その審査内容の詳細は、会議録をご高覧いただくこととし、委員会審査において議論となりました主な事項の報告と結果をご報告いたします。

まず、議案第54号 令和2年度玉城町一般会計補正予算(第4号)は、歳出補正2款:総務費 地方創生推進費における集落支援員、地域おこし企業人についての制度内容や想定している業務、行政として求める役割、また地域おこし企業人に係る委託料の事業内容や負担金の考え方について

6款:農林水産費 水田台帳システム利用料の補正内容について、10款:教育費 中学校費の運動場整備工事請負費750万円の工事内容および工事中の生徒の安全確保について等、質疑がありました。

討論はなく、採決の結果、本案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第55号 令和2年度 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、歳出2款:保険給付費 新型コロナウイルス傷病手当金について、内容説明を求めるとともに玉城町における医療費の傾向についての質疑がありました。本案に対する討論はなく、採決の結果「挙手全員」で、本案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第56号 令和2年度 玉城町介護保険特別会計補正予算(第1号) については、歳出1款:総務費 認定調査委託料について質疑がありました。

討論はなく、採決の結果「挙手全員」で、本案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、予算決算常任委員会に付託されました議案審査結果報告といたします。

○議長(山口 和宏) 以上で、予算決算常任委員会委員長の報告は終わりました。

お諮りします。

予算決算常任委員会委員長の報告に対する質疑は省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、予算決算常任委員会委員長の報告に対する質疑は省略することに決定しました。

これから、議案ごとに討論、採決を行います。

はじめに、議案第 54 号 令和 2 年度玉城町一般会計補正予算（第 4 号）について、
討論を行います。

討論はありませんか。

（「議事進行」の声あり）

「討論なし」と認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第 54 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに、

賛成の方は、挙手願います。

（全員挙手）

挙手全員です。

したがって、議案第 54 号 令和 2 年度玉城町一般会計補正予算（第 4 号）について
は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 55 号 令和 2 年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）に
ついて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「議事進行」の声あり）

「討論なし」と認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第 55 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに、

賛成の方は、挙手願います。

（全員挙手）

挙手全員です。

したがって、議案第 55 号 令和 2 年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第 1
号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 56 号 令和 2 年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）につい
て、討論を行います。

討論はありませんか。

（「議事進行」の声あり）

「討論なし」と認めます。

これで、討論を終わります。
これから、議案第 56 号 を採決します。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
本案は委員長の報告のとおり決定することに、
賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員です。

したがって、議案第 56 号 令和 2 年度玉城町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) については、委員長の報告のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(9 時 20 分 休憩)

(追加日程を配る)

(9 時 21 分 再会)

追加日程第 1 議案第 57 号

再会します。

これより、追加議案の審議を行います。

追加日程第 1 議案第 57 号 令和 2 年度玉城町一般会計補正予算 (第 5 号) を議題に
します。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 辻村 修一君

○町長(辻村 修一) 令和 2 年度玉城町一般会計補正予算 (第 5 号) について、提案理由
を申し上げます。

今回の補正予算は、玉城町の小中学校における「学校ネットワーク環境」、「一人一台
端末」タブレットの整備を目的とした GIGA スクール構想の早期実現を図るため、文部
科学省の国庫補助金および新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金拡充を
活用し、歳入歳出それぞれ 1 億 9 千 700 万円を追加して、予算総額を 80 億 800 万円と
するものであります。

なお、詳細につきましては、教育委員会事務局長から説明いたさせます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(山口 和宏) 教育事務局長 中西 豊 君

○教育事務局長(中西 豊) 議案第 57 号 令和 2 年度 玉城町一般会計補正予算 (第 5 号)
について、補足説明を申し上げます。

今回の補正は、文部科学省の GIGA スクール構想に基づき、従来から示されていた令
和 5 年度完了というロードマップに加え、今般、新型コロナウイルスに伴う地方創生臨
時交付金において、より一層加速する方針が示されたことから、適切な時期と捉えて、

追加議案とするもので、小中学校における通信ネットワーク環境および児童生徒の一人1台端末の整備を実施するものです。

予算書1ページをお願いします。第1条において、歳入 歳出それぞれ1億9,700万円を追加し、予算総額を80億800万円とするものです。詳細について、歳出から説明をいたしますので、10ページをお願いします。

上段の10款・教育費 2項・小学校費 1目・学校管理費では、ネットワーク整備にかかる補助対象事業のうち、国庫補助額の1%相当の事務費計上が認められていることから、24万円を、10節 需用費へ、大容量の通信需要に対応するための情報通信ネットワーク環境施設整備業務のうち、端末整備台数の按分による小学校分7,319万8,000円を12節 委託料へ、四小学校の児童・教職員および予備機分、併せて975台の端末整備分として6,240万円を17節 備品購入費にそれぞれ、追加計上しています。

中段の3項 中学校費においても小学校費と同様、1目 学校管理費において 情報通信ネットワーク環境施設整備業務のうち、端末整備台数の按分による中学校分3,116万2,000円を12節 委託料へ追加計上、中学校の生徒、教職員および予備機分、併せて475台の端末整備分として3,040万円を17節 備品購入費に新規計上し、小学校費、中学校費を併せた全体事業費で1億9,740万円とし、10ページ下段から11ページに渡る14款 予備費40万円の減額と併せて、1億9,700万円の補正額としています。

続いて9ページ 歳入をお願いします。

先ほどご説明いたしました歳出のうち、ネットワーク整備分では、国が示す基準単価にて算出した4,601万円が補助対象額となることから、補助率の50%に基づき、上段16款 国庫支出金 2項 国庫補助金 6目 教育費国庫補助金において、小学校分で1,759万円および事務費分で23万円、中学校分で541万5,000円の増とし、また端末整備分では児童生徒数の3分の2である913台分が補助対象となるとともに、端末単価の上限額が4万5,000円と定められていることから、小学校分で2,691万円、中学校分で1,417万5,000円の増とし、教育費国庫補助金全体で6,432万円の増額補正としています。またネットワーク整備分において補助対象額から国庫補助額を差し引いた残額2,300万5,000円のうち90%を学校教育施設等整備事業債で充当できることから、下段の23款 町債 1項 町債 4目 教育債で2,070万円を増額補正しています。

歳出の総額1億9,700万円から 教育費国庫補助金及び教育債を差し引いた残額1億1,198万円のうち、上段の16款 国庫支出金 2項 国庫補助金 1目 総務費国庫補助金で地方創生臨時交付金を活用して7,000万円を、中段の20款 繰入金 1項 基金繰入金 3目 財政調整基金繰入金で4,198万円を増額補正するものです。以上、議案第57号の補足説明といたします。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（山口 和宏）以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております本議案については、令和2年6月9日に開催しました全員協議会で説明があったこと、教育委員会が所管するギガスクールのみ予算であることから、令和2年6月15日開催の議会運営委員会で協議の結果、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

「異議なし」と認めます。

それではこれから、質疑、討論、採決を行います。

まず 質疑を行います。

発言を許します。

13番 小林 豊君

○13番(小林 豊) ただ今、追加議案で上程されました、ギガスクール構想ですが、総合的な質疑をさせていただきたいと思います。今回タブレット端末を導入して、国が構想するギガスクールということは理解するところですが、このタブレット端末を活用した授業内容とか、どのような活用方法とか、これについて今一度詳しく説明いただきたいと思います。

○議長(山口 和宏) 教育長 中西 章君

○教育長(中西 章) 今、学校にあるパソコンも外して使えるようになってます。今、タブレット機能を持たしてやっているところです。学校の様子等を見ますと外へ観察に行き行って写真を撮って、それを持ち帰って、また教室で共有して学習したりとか、有田小学校では、プログラミングの講習をしてまして、それにパソコンを使って教室でやったりとか、そういうふうにパソコンを使ってやっています。またこれから各学校の先生方もどういう風な形で授業の中で使っていくかということも玉城町は情報委員会というのがありまして、各学校の代表の先生が集まって色々と考えていく。そういうところで今後、どういう風な形で使っていくのが有効的であるか、また、検討していきたいと思っています。

○議長(山口 和宏) 13番 小林 豊君

○13番(小林 豊) そうするとすね、学校での活用で、在宅での活用は現在考えてない、在宅ですとWi-Fi環境が整っていないとなかなかできないと思うのですが、そこらへんも今後、コロナウイルスの緊急事態で休みになった時、テレビ報道でやっているとこのようなことも見ましたので、今後検討していただきたいと思います。

あとです、今回、いっぺに補助金をいただいたわけなんです、機器の更新時はどのような対応をお考えなのか、この点についてお聞きしたいと思います。

○議長(山口 和宏) 教育委員会事務局長 中西 豊君

○教育委員会事務局長(中西 豊) もともと先ほど補足説明にもございましたように、令和5年度がギガスクールの最終年度ということで、約5年度が本来のスケジュールで

ありました。今回補助が拡充されたことから購入という形をとりましたが、5年後にはリースになるかなと考えております。

○議長（山口 和宏）13番 小林 豊君

○13番（小林 豊） リースによる更新となりますと、国の補助はあてにできやんことになるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 教育委員会事務局長 中西 豊君

○教育委員会事務局長（中西 豊） 今のところ国からは5年度後のロードマップは示されておられません。今現在の状態だけでございます。補助で有利な条件等ありましたら購入も含めて考えていきたいと思っています。

○議長（山口 和宏） 他にありませんか。

「質疑なし」と認め、質疑を終わります。

これから 討論を行います。

討論はありませんか。

（「議事進行」の声あり）

「討論なし」と認め、討論を終わります。

これから 追加日程第1 議案第57号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

（全員挙手）

挙手全員です。

したがって、議案第57号 令和2年度玉城町一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

追加日程第2 発議第2号

次に、追加日程第2 発議第2号 閉会中の継続審査の申し出について を議題にします。

議会運営委員会委員長から、委員会において審査する事件につき、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、すべて終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

これで、令和2年第2回玉城町議会定例会を閉会します。

閉会にあたり、町長、挨拶を願います。

町長 辻村 修一君

閉会の挨拶

○町長(辻村 修一) 閉会にあたりお礼の挨拶を申し上げます。今季定例会提案のすべての議案について原案承認をたまわりましたこと厚くお礼を申し上げます。ご承知のようにコロナ感染対策といたしまして、三重県が呼び掛けておりました、首都圏への移動自粛を明日19日から全面解除と、こういう方針をたてておるわけでございます。また、イベントの開催につきましては屋内外とも1,000人以下、こういう考え方が出されておるわけでございますが、いずれにいたしましても、コロナ感染に注意をしながら町政推進となるわけでございますので、今後とも一層の議員の皆様方のご理解ご協力を賜りますことをお願い申し上げます。

○議長(山口 和宏) 閉会にあたり一言お礼を申し上げます。本日定例会に付議されました議案のほう、すべて可決していただきましたこと心より感謝申し上げます。また、執行部におかれましては5月の専決処分ということで議員のほうも認めさせていただいてスピーディにコロナ対策予算を執行していただいていること感謝申し上げますけど、これからもスピーディにご尽力いただきますことをお願いしたいと思います。また、議員各位におかれましては、先ほどらい町長からも話がございましたけども、コロナとはこの先も付き合いをしていかないかんと思っていますので、また議員個々におかれましてもお体にご自愛いただき、7月8月、猛暑の予想もされております、そういった中、体にはご注意くださいまして、コロナ対策、三密、マスクなど注意していただいで活動していただきたいと思ひます。本日はこれでご苦勞さまでござひます。

(午前9時30分 閉会)